

第5回草加市障害児就学支援委員会会議録

1 開催日時

令和7年11月4日（火）午後2時から午後4時30分まで

2 開催場所

教育支援室 プレールーム

3 出席者の氏名

- (1) 委員 金塚和美委員長、川村亜希子副委員長、
成田奈緒子委員、浜田正子委員、古川原熙委員、
川名理奈委員、成田聡子委員、柳澤瑤貴委員、
高橋整委員、柴崎ひとみ委員、東あやの委員、
柳田優子委員、土田直人委員
- (2) 事務局 篠崎光浩教育支援室長、石川彩主幹、柳沢多栄主査

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 審議

- ① 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について
- ② 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ③ ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について
- ④ 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について
- ⑤ 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について
- ⑥ その他

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

非公開（児童生徒等の個人情報にかかわるため）

6 審議内容及び審議の結果

- (1) 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について

事務局 小中学校在籍児童生徒24名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として知的障害が5名、情緒障害等が18名、聴覚障害が1名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として知的障害と判断された5名のうち、4名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、1名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された18名のうち、11名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、7名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。聴覚障害と判断された1名は特別支援学校（聴覚障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (2) 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 就学予定児13名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として、知的障害が7名、情緒障害等が6名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、知的障害と判断された7名のうち、3名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、4名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された6名の

うち、2名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、4名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (3) ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について

事務局 在学児童3名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として構音が3名と判断されました。障がいの程度の判断として、構音と判断された3名は通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいとの判断になりました。

- (4) 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童16名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童16名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

- (5) 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童生徒8名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童生徒8名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

- (6) その他

委員長 その他、事務局から協議事項はありますか。

事務局 今回は以上でございます。